

昭和28年(1953年)5月、東京婦人少年室長へと転任した節子は、山口県のある島で起きた梶子事件の調査のため現地に行き、翌年3月に本庄しげ子というペンネームで著書「人身売買」を出版します。

売られていった子ども達が梶子として漁船の舵を取る役目を任せられ、過酷な労働環境の中で強制労働させられていた問題を描いた作品で、「混血児」同様、当時の社会に警鐘を鳴らしました。そのあとがきには、次のように記されています。

「直接、私のみたこと、聞いた事を取材しました。

封建時代そのままの、いまわしい人身売買の悪習と、売られて行く幼い子供たちの空虚と孤独と悲惨と、大人の無慈悲と無責任と、打算と、社会のしくみに気づいていた



著書 「人身売買」と「混血児」

## どうぞ働く婦人の

## 「パンドラの箱」を

## 開いてください

大きすぎて書きました」

その後、新聞を配る少年たちの労働

環境の改善の

ため、新聞各

社へ夕刊の休

刊を働きかけ

たり、新聞少

年を顕彰する

「新聞を配る

少年の像」を

東京の有栖川宮記念公園に建立するなどの活動を通して「新聞のおばさん」と

呼ばれるようになります。

節子は女性の労働問題にも積極的に取り組んでおり、昭和29年(1954年)、雑誌「労務研究」の11月号に次のような随筆を投稿しています。

「婦人を雇うのはやっかいか」(抜粋)

近代的な雇用関係の正しい認識を持たれた使用者のセンスで婦人を使用・雇用していただきたいのです。女は、やっかいでもなければ、女は女だけのものではありません。どうぞ働く婦人の「パンドラの箱」を開いてください。彼女達は働く婦人としての満足感をもってきつとよい仕事のできる職業人になれることまちがいありません。と、こう私は申し上げたいのです。」

続いて、昭和29年(1954年)の「労災」12月号に「主体性の確立と客観的条件の改善」を投稿し、「個人の自覚と周囲の協力」が問題であると訴え、次のように最後を結んでいます。

「結婚するしないにかかわらず、女も一生働くのだ又働きたいと思う時にはいつでも働けるのだという所に支点をおいてこの悪循環を断ち切ってみたらどんなものでしょう。女も一生働く、働きたい時にはごく自然な形で職場が与えられるということが既定の事実となってしまう、それにふさわしい客観的条件というものも備えられるはず

■ 昭和30年(1955年)

3月 女性・児童問題視察のためブラジルを訪問

■ 昭和32年(1957年)

4月 「新聞を配る少年保護育成の会」を設立

■ 昭和33年(1958年)

5月 有栖川宮記念公園で「新聞を配る少年の像」除幕式を行う

■ 昭和36年(1961年)

7月 労働省婦人少年局・婦人少年行政監察官に就任

■ 昭和39年(1964年)

3月 法務省東京婦人補導院へ異動となり、その後院長に就任

■ 昭和46年(1971年)

3月 法務省東京婦人補導院を退職

■ 昭和48年(1973年)

9月 病死(享年63歳)

■ 昭和51年(1976年)

9月 高崎節子追悼集「むらさき」が出版



高崎節子追悼集「むらさき」